

新型コロナウイルスに関する情報共有（4月14日）

- 4月14日現在、保健省発表の確定症例数は、昨13日から174人増の1522名です。
- 保健省は7人目の新型コロナウイルス感染者の死亡を発表しました。
- 労働・社会開発大臣から通達の発出
- Bahrain Public Transport Company が時刻表の変更及び一部サービスの停止を発表

1 4月14日、保健省は新型コロナ・ウイルスの感染者数を次のとおり発表しております。（4月14日16時時点（当地時間））

バーレーンにおける確定症例数は1522名

（うち治癒者数645名、死亡者7名）

※バーレーン保健省ホームページ

<https://www.moh.gov.bh/COVID19>

2 報道によりますと、保健省は、慢性的な持病を抱えていた60歳のバーレーン人男性が新型コロナウイルスに罹患して死亡したことを発表しました。これで当国における死亡者は7人目となります。

3 報道によりますと、労働・社会開発大臣は、以下の通達を発出いたしました。

（1）民間企業は、職場における新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、マスクを配布し、すべての従業員にその着用を義務づけなければならない。

（2）雇用主や代表者は、従業員の出退勤及び勤務中の出入りの際に従業員の体温を測り、高熱が出ていた場合は隔離し、保健省ホットライン（444）へ連絡すること。

（3）職場における従業員の人数を減らすこと。特に、休憩所、待機所、更衣室、そして通勤に使用する車両（バス、バン等）の中での密度を減らすこと。

（4）雇用主は、可能な限り、全従業員に対する在宅勤務体制の整備をすすめること。特に民間企業に勤める母親には優先的に適応すべきである。

(5) 雇用主は、労働者居住施設において同部屋に居住する者の人数をできる限り減らし、可能な限り一人当たりの面積を増やすこと。そうすることで労働者間が最低2メートルという安全な距離を確保することができる。(労働者居住施設における予防措置)

(6) 居住施設を提供し、50人以上の従業員を抱える雇用主は、従業員が他の従業員に割り当てられた労働者居住施設を訪ねることを禁じ、従業員の隔離用に全従業員の少なくとも10パーセントを収容出来る別の建物を用意するため、必要な対策を講じなければならない。(労働者居住施設における予防措置)

詳細は、以下URLをご参照ください。

<http://www.mlsd.gov.bh/sites/default/files/img/files/13-4-2020.pdf.pdf.pdf>

4 報道によりますと、Bahrain Public Transport Company (赤色バスの運行会社) は、時刻表を変更するとともに、一部サービスを停止することを発表いたしました。昨日より、新時刻表が適用され、運行が行われております。

詳細は、以下URLをご参照ください。

<https://bahrainbus.bh/en/news/important-notice-temporary-timetables>